

ねりまの文化財

東京文化財ウィーク参加事業

「石神井城フォーラム二〇〇二」を開催!

「石神井城と自然をふるさとねりまの誇りに!」 11月9日(土)

平成10年度から開催している「石神井城フォーラム」は、都内の文化財を一斉に公開する「東京文化財ウィーク」参加事業です。中世の武将、豊島氏の城であった石神井城跡で開催します。昨年は雨で中止になり、今回で四回目となります。さわやかな秋の一日、ご家族やお友達と一緒に、ぜひお出かけください。

◆城跡いどばた会議とパネル展示

行います。

「ふるさとねりまの歴史と文化財」「豊島氏と石神井城」という二つのテーマに分かれて、区民ボランティアによるパネル展示と説明、ミニ解説会を城跡周辺で行います。

◆写真撮影と体験コーナー(子ども向き)

鎌倉時代、豊島氏が最初に石神井地域と関わりをもったといわれる豊島三郎入道とその妻・土用熊(とよくま)その二人に扮して記念写真が撮れる場所を設けます。カメラは皆さんでご用意下さい。子ども向けの歴史クイズコーナーもあります。先着40名までのお子さんにバッジをプレゼントします。

▽とき 11月9日(土)

午前10時30分〜午後3時

(雨天中止)

▽ところ 石神井公園内

石神井城跡

▽内容

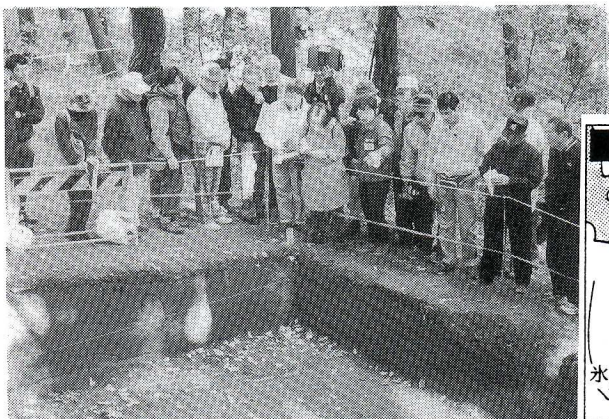
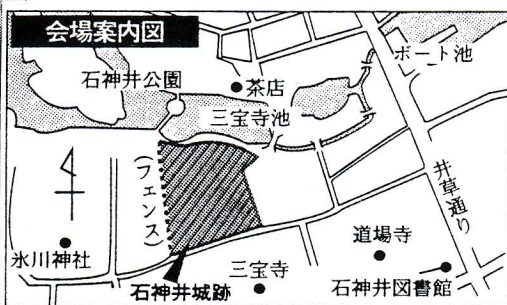
◆石神井城跡発掘現場の公開・解説

石神井城の中心部分にどんな施設があったのかを明らかにするための学術発掘調査が区民の手により、11月1日〜8日に行われます。その発掘現場を公開するとともに、過去4年間の調査結果のパネル展示や解説ツアーを

◆ミニガイドツアー

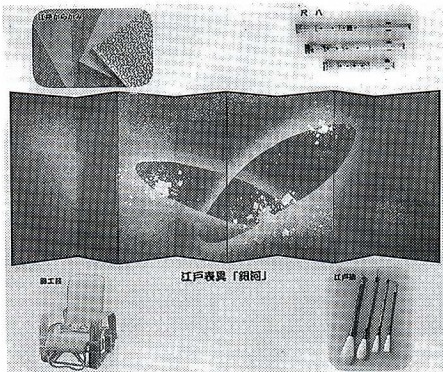
「三宝寺池周辺文化財」「石神井城跡」の2コースがあり、それぞれ約40分程度で、区民ボランティアの解説付きで歩きます。

練馬区教育委員会
生涯学習課
(文化財係)
☎3993-1111
〒176-8501
練馬区豊玉北6-12-1



第14回

練馬区伝統工芸展



一四回目を迎える今年の「練馬区伝統工芸展」は、11月3日(日)から5日(火)まで、石神井区民交流センターで開催されます。区内伝統工芸の力作を展示するほか、制作の実演、体験や相談、販売コーナーなども設けます。多くの方のご来場をお待ちしております。

▽とき 11月3日(日)〜5日(火)

午前10時から午後6時まで

(5日は午後4時まで)

▽ところ 石神井区民交流センター

▼主催 練馬区伝統工芸会

▼後援 練馬区・練馬区教育委員会

▼問合せ 区役所内商工観光課商工係へ

伝説と歴史

く五代將軍徳川綱吉と練馬御殿く

区内各地域では幾代にもわたって様々な昔話や伝説が語り継がれてきました。昭和五二年に教育委員会で発行した『練馬の伝説』には九六話にもぼる多くの伝承、伝説が収録されています。今回、この本にも記されている「練馬大根発祥」に関する伝説から、五代將軍綱吉と練馬区との関わりについて調べてみました。

歴史資料の調査から、伝説の内容にどこまで迫ることができるでしょうか。郷土の大切な伝説と史実としての歴史をご紹介します。

1 將軍となる以前の綱吉と練馬

正保三年(一六四六)三代將軍徳川家光と側室お玉との間に生まれたのが後の五代將軍綱吉です。幼名は徳松。承応二年(一六五三)元服し、右馬頭綱吉と称し、寛文元年(二六六一)には館林二十五万石(群馬県)の城主となりました。

この頃の大名は將軍から鷹を拝領し、その鷹で鷹狩を行い、雁や雲雀などの獲物を將軍に献上するという関係がありました。いわば、鷹狩制度は御恩と奉公の主従関係を具体的に示すものでもあり、綱吉も例外ではありませんでした。綱吉は館林に鷹場を与えられていましたが、江戸近郊での鷹狩も許可されていたようであり、次の史料に綱吉の練馬での鷹狩が記されています。

練馬大根と將軍綱吉

五代將軍綱吉がまだ右馬頭(うまのかみ)であった頃、脚氣を患った。その療養のため、陰陽師に占わせたところ「馬」の字のつく土地で療養すると良いという。豊島郡の練馬が方角もよいということで、御殿を建て療養した。この時、大根は脚氣にもよいということで、尾張から種を取り寄せ、近在の百姓、大木金兵衛に作らせたところすばらしい大根が出来、病氣もよくなつた。將軍となつた後も村民に大根を栽培させ、献上させたという。

『柳営日次記』(江戸幕府の公式日記)より
「柳営日次記」(江戸幕府の公式日記)より

① 寛文五年一月二十七日条
館林相公

為鷹野棒(練)間へ昨朝被為越拝領之鷹提雁二献上

解説 館林相公(綱吉)が「練間」での鷹狩で捕獲した雁二羽を將軍家綱に献上しました。

② 寛文五年一月晦日条

晦日 晴 御菓子 御肴

上使本多土佐守 甲府相公

右鷹場石原江

御菓子 御肴

上使石川美作守 館林相公

右鷹場練間江是両卿共二雖寒氣之節弥無異鷹狩被有候哉可被聞召仍而被遣之

解説 將軍家綱が弟の甲府相公(綱重)と館林相公(綱吉)に使者を遣わした。綱吉は練馬の鷹場にいたことがわかります。

③ 寛文八年一月五日条

右馬頭殿鷹場へ御揃昨夕練馬着於彼地今度拝領之鷹提之雁式被献候

解説 右馬頭(綱吉)が練馬で捕獲した雁二羽を將軍家綱に献上しました。

『柳営日次記』には、他に寛文九年の条にも綱吉が練馬に鷹狩にきていることが記されており、『徳川実紀』(江戸幕府編纂の徳川家歴史)の記載も参考にする。綱吉は將軍就任前には寛文五年から少なくとも四回は練馬に鷹狩のため訪れていたことが分かります。

2 練馬大根と綱吉の接点

安永年間(一七七二〜八二)に記された『武蔵演路』に練馬大根に関する記載があり、百姓又六が作り始めたときと記されています。

また、寛政六年(一七九四)の『四神地名録』にも日本第一の大根として紹介されています。綱吉と練馬大根の関係が記された最初の記録は明治三〇年発行の『日本園芸芸芸雑誌』第八〇号で、綱吉の別邸を下練馬村に建築した時、邸内の空地で大根を栽培させたのが練馬大根の発祥であると記しています。さらに大正七年発行の『北豊島郡誌』では、綱吉が右馬頭であった頃、練馬御殿で脚氣療養の際、尾張から大根種を取り寄せ桜台(下練馬村字桜台・現在の北町四丁目)で栽培したところ良い大根が出来た。そこで下練馬村の大木家に栽培させ、毎年献上させたことが始まりであると記されています。昭和三年発行の『武蔵野歴史地理』では『北豊島郡誌』記載の内容を紹介しながらも綱吉療養の記録が正史に認められないことからその信用性には疑義があることを述べています。いずれにしても江戸時代には練馬大根と綱吉を結びつけた記録はなく、近代になってから記録されたことが確認できます。

3 「御殿」地名と綱吉

右馬頭(綱吉)と練馬の地とは鷹狩を通して接点があったことが確認されました。次に下練馬村に綱吉御殿があったこととの関連史料を調べてみます。

川越街道下練馬宿(北町)の本陣を営

んでいた木下家に伝わった「木下家文書」〔寛延三年(一七五〇)〕の替地証文に「御殿」の地名が確認されます(資料1)。この古文書は下練馬村の茂左衛門と名主の作左衛門の間で取り交わされたもので、御殿の畑を町屋敷などの代替地にするという証文です。下練馬村にこの当時「御殿」の地名があったことが分かります。今のところ最も古い記録で綱吉將軍在位(一六八〇〜一七〇九)から約半世紀後の記録です。

木下家文書より
 御殿の畑を町屋敷に代替す事
 茂左衛門と作左衛門の間で取り交わされた証文の写し

(資料1) 木下家文書より

さらに関連史料として下練馬村の出来事などを記した『御府内并村方旧記』(区指定文化財)には元禄十年(一六九七)、護国寺(文京区)を建てる際に下練馬村の館林様(綱吉)御殿を引き移したとの記載があります。また、金乗院の朱印地

に關しての記述には、「八満屋敷」が徳川家光から綱吉まで鷹狩の際に使われたことを記し、御殿地も朱印地にあつたと記されています。この『御府内并村方旧記』の成立年代は明らかではありませんが、江戸時代後期には既に、綱吉御殿のことが伝承されていたといえます。護国寺観音堂造替の元禄十年は『御府内并村方旧記』の記載と一致しますが、護国寺側史料では新材を江戸材木商から購入した記録があります。また、昭和七年の『北豊島郡総覧』金乗院の項には綱吉御殿の材木で金乗院堂宇を改築したとの記載もあり、護国寺との関連性は確認できません。江戸後期に編纂された『新編武蔵風土記稿』では、下練馬村屋敷跡の項に、「村ノ南ニアリ右馬頭ト称セルモノ住ストイフ其姓氏及何人タル事ヲ伝ヘス。今陸田トナリ御殿表門裏門等ノ小名アリ礎石ナト掘出ス事マアリト云」と記され、右馬頭は綱吉とされています。一方、大正七年に発行された『北豊島郡誌』御殿跡の項には、字御殿にあり、延宝五年(一六七七)綱吉が脚気のため御殿を建て延宝八年まで療養した。その御舎は後に金乗院住職が賜つたと記されています。この記述はその後の『武蔵野歴史地理』に記される伝説と一部が合致しています。

4 歴史と伝説

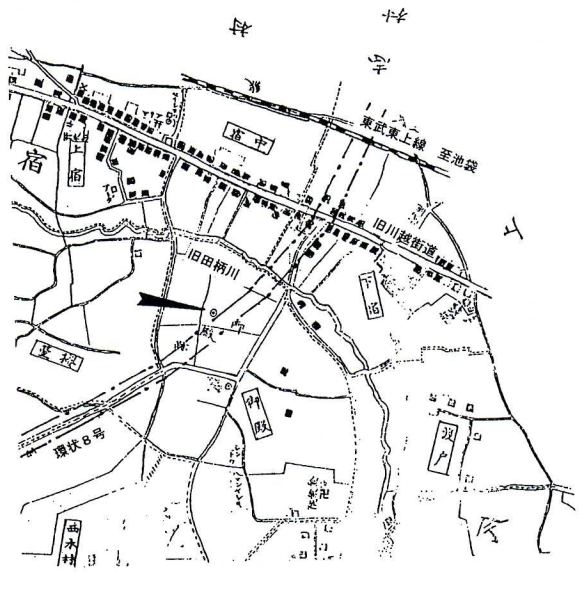
綱吉御殿は將軍就任前の寛文五年前後に練馬での鷹狩のため、下練馬村に建てられたことが史料から推測されます。そして將軍就任後は鷹場制度の解体に向けた政策を推進したことから、自ら練馬の鷹狩御殿を廃止したことは理にかなっています。その場所は畑となり、下練馬村の地名として伝わったと考えられます。

近代(明治九年?)記録ですが、「武蔵国下練馬村全図」(資料2)には「御殿跡」と位置が記載されています。現在の北町一丁目あたりになりますが、錦一帯が小字としての「御殿」ですので、この界隈が御殿のあつた場所とも考えられます。

綱吉の脚気治療説は史料では確認されず、『北豊島郡誌』に記されている練馬御殿で療養したとされる延宝五年は、側室のお伝が鶴姫を出産、その後の延宝七年には男子の徳松も生まれており、病氣療養中とは裏腹に祝事が続いています。

練馬大根発祥に關しては、様々な伝承、伝説が伝わっていますが、綱吉と関連づけるものは現在のところ近代以降の記録に限られています。余談ではありますが、綱吉の母、家光側室のお玉の兄は『元正間記』では京都の大根売りの太郎兵衛とされています。唯一綱吉と大根との結びつきを考えさせる記述です。

平成一二年年度に実施した下練馬村古文書等の調査(練馬区文化財保護審議会委員 松下正巳、東洋大学大学院 龍沢 潤・梅澤美奈子に委託)成果の一部を参考に、文化財係で本稿をまとめました。



武蔵国下練馬村全図(部分) - 資料2 -
 この地図は、明治30年調製、大正8年修正されたものだが、備考には明治9年地租改正の際に調製した1/600の地図に加筆修正したことが記されている。
 ※活字・一点破線での道路名等記載は位置の目安のため加筆

東京文化財ウィーク二〇〇二で

公開される区内の文化財

11月1日から7日は「文化財保護強調週間」です。昭和29年、国民一人一人が

文化財を国民共有の財産として愛護するよう、様々な行事や広報活動を推進するために定められました。

東京都でも「東京文化財ウィーク二〇〇二」として、11月3日から10日までの

8日間、都内の文化財を集中的に公開しています。また、10・11月には、文化財ウィーク企画事業として、講演会など様々な文化財保護事業が行われます。

練馬区内では、国指定の天然記念物の「練馬白山神社の大ケヤキ」をはじめとして、以下の文化財が公開されます。普段から見学できるものもありますが、期間中は、場所を示すのぼりが立てられ、解説カードも用意されていますので、この機会に訪れてみては如何でしょうか。



●練馬白山神社の大ケヤキ

(国指定天然記念物)

白山神社の拝殿前と階段下に二株あります。源義家が一〇八三年に東北方面の

征伐の戦勝祈願をした時に苗木が奉納されたと言われられています。

〔所在地〕練馬四―二 白山神社境内

〔交通〕豊島園駅(西武池袋線・都営大江戸線)下車徒歩5分

〔公開時間〕午前9時〜午後5時

●小野蘭山墓

小野蘭山(一七二九〜一八一〇)は江戸中期に活躍した本草学者(博物学)で、

江戸の医学館での講義を弟子がまとめた『本草綱目啓蒙』四八巻は、我が国では最大の本草学の文献といわれます。墓所は関東大震災後、西浅草から移転してきました。

〔所在地〕練馬四―二七 迎院墓地内(十一ヶ寺墓地)

〔交通〕豊島園駅(西武池袋線・都営大江戸線)下車徒歩3分

〔公開時間〕午前9時〜午後4時

●池永道雲墓(東京都指定旧跡)

池永道雲(一六六五〜一七三七?)は幼い頃から書道を学び、中国の黄道謙な

どの影響を受けて篆刻の大家となりました。代表的な著書には『篆海』(篆書辞典)などがあります。墓所は関東大震災後、西浅草から移転してきました。

〔所在地〕練馬四―二七 受用院墓地内(十一ヶ寺墓地)

〔交通〕豊島園駅(西武池袋線・都営大江戸線)下車徒歩3分

〔公開時間〕午前9時〜午後4時

●尾崎遺跡(東京都指定史跡)

出土品は区指定有形文化財) 区立春日小学校の建設にあたって、昭和五四・五五年に発掘調査された旧石器時代から近世までの複合遺跡です。同校のグラウンドが指定範囲となっています。

〔所在地〕春日町五―二―一 春日小学校内

〔交通〕練馬春日町駅(都営大江戸線)下車徒歩8分

〔公開時間〕土曜、日曜、祝日の午前10時〜午後4時

※ 必ず学校受付にお申し出ください。

【尾崎遺跡出土品解説会】

11月10日(日)午前10時30分から午後2時まで、学芸員が出土品についての解説を行います。

●石神井城跡及び三宝寺池

(東京都指定旧跡)

石神井公園内の三宝寺池周辺は史跡や自然の豊かなところです。三宝寺池は武蔵野三大湧水の一つで、かつては湧き水が豊富で、石神井川の源流にもなっていました。その南側の台地に、石神井城跡があります。中世にこのあたりを支配していた豊島氏の城で、太田道灌に攻められ、一四七七年に落城しています。城の中心と考えられている部分には、土塁や堀がよく残されています。

〔所在地〕石神井台一丁目ほか 都立石神井公園内

〔交通〕石神井公園駅(西武池袋線)下車徒歩10分

●三宝寺池沼沢植物群落

(国指定天然記念物)

三宝寺池の中央、「中の島」周辺が指定範囲となっています。コウホネなどの水生植物を中心に、貴重な植物相がみられます。水質の悪化などにより、絶滅してしまつた植物もありますが、保護への取り組みが続けられています。

〔所在地などは右記に同じ〕

※ 文化財を訪れる際には、所有者や周囲の迷惑とならぬよう注意しましょう。